

令和3年度

伊賀南部環境衛生組合

一般会計決算審査意見書

伊賀南部環境衛生組合監査委員



伊南環監第14号  
令和4年9月27日

伊賀南部環境衛生組合  
管理者 北川裕之様

伊賀南部環境衛生組合  
監査委員 菅生治郎  
同 宮崎栄樹

令和3年度伊賀南部環境衛生組合一般会計歳入歳出  
決算審査意見について

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された令和3年度伊賀南部環境衛生組合一般会計歳入歳出決算及び付属書類について審査を行った結果、次のとおり意見を提出します。

# 目 次

1. 審査の対象	1
2. 審査の期間	1
3. 審査の方法	1
4. 審査の結果	1
5. 審査の概要	1
(1) 総括	1
(2) 歳入	2
(3) 歳出	4
(4) 財産に関する調書	6
むすび	7

(注) 比率(%)は、原則として小数点以下第2位を四捨五入し、第1位までとした。

したがって、構成比において、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

## 令和3年度伊賀南部環境衛生組合一般会計歳入歳出決算審査意見書

### 1. 審査の対象

令和3年度伊賀南部環境衛生組合一般会計歳入歳出決算、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書

### 2. 審査の期間

令和4年7月26日から9月26日まで

### 3. 審査の方法

審査に付された決算書及び付属書類が、関係法令の規定に基づいて作成されているか、計数は正確であるか等について審査を行った。

また、内容審査は、抽出方式により例月現金出納検査、定期監査等を参考にしながら、関係資料を基に、必要に応じ担当職員の説明を聴取し、審査を実施した。

### 4. 審査の結果

審査に付された決算書及び付属書類は、関係法令の規定に基づいて作成され、また、計数は関係帳簿及び証書類と符号しており、適正であると認められた。

### 5. 審査の概要

#### (1) 総括

令和3年度の決算額は、歳入総額3,442,353,289円、歳出総額3,327,877,466円、歳入歳出差引額は114,475,823円となり、実質収支額も同額となった。

この決算額を前年度と比較すると、歳入総額は1,304,009,613円（61.0%）の増加、歳出総額は1,277,132,382円（62.3%）の増加である。

最近5か年の歳入歳出決算額の推移は、次のとおりである。

#### 〈決算額の推移〉

(単位：円、%)

区分 年度	歳 入			歳 出			歳入歳出 差引額
	金 額	対前年度 増減率	指 数	金 額	対前年度 増減率	指 数	
平成29年度	1,973,543,621	6.8	100.0	1,900,049,096	5.0	100.0	73,494,525
平成30年度	1,985,318,585	0.6	100.6	1,951,233,018	2.7	102.7	34,085,567
令和元年度	2,052,278,761	3.4	104.0	1,972,109,896	1.1	103.8	80,168,865
令和2年度	2,138,343,676	4.2	108.4	2,050,745,084	4.0	107.9	87,598,592
令和3年度	3,442,353,289	61.0	174.4	3,327,877,466	62.3	175.1	114,475,823

※ 指数は平成29年度を100とした。

## (2) 歳入

歳入決算額は、次のとおりである。

(単位：円、%)

予算現額	調定額	決算額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
3,524,907,000	3,442,353,289	3,442,353,289	0	0	97.7	100.0

歳入決算額は3,442,353,289円で、収入率は予算現額に対し97.7%（前年度58.8%）、調定額に対し100.0%（前年度同率）となっている。

各款別決算額は、次のとおりである。

(単位：円、%)

区分 款	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	構成比
分担金及び負担金	2,353,811,000	2,250,457,071	2,250,457,071	0	0	65.4
使用料及び手数料	216,600,000	224,026,990	224,026,990	0	0	6.5
繰越金	87,598,000	87,598,592	87,598,592	0	0	2.5
諸収入	866,898,000	880,270,636	880,270,636	0	0	25.6
計	3,524,907,000	3,442,353,289	3,442,353,289	0	0	100.0

収入の主なものは、分担金及び負担金では、分担金の名張市分担金（繰越分含）2,020,989,531円（89.8%）、伊賀市分担金（繰越分含）229,467,540円（10.2%）、使用料及び手数料では、廃棄物処理手数料の可燃ごみ処理手数料68,274,120円、不燃ごみ処理手数料17,955,000円、ごみ処理手数料127,825,500円（名張市分118,350,000円、伊賀市分9,475,500円）、繰越金では、前年度繰越金87,598,592円、諸収入では、諸雑入の廃品売払収入15,294,459円、全国市有物件災害共済会火害復旧分保険金受入（繰越分含）861,877,588円である。

[款別歳入比較表]

(単位：円、%)

款 区分	収 入 済 額		比 較 増 減	増 減 率
	令和3年度	令和2年度		
分担金及び負担金	2,250,457,071	1,772,594,000	477,863,071	27.0
使用料及び手数料	224,026,990	239,454,708	△15,427,718	△6.4
繰越金	87,598,592	80,168,865	7,429,727	9.3
諸収入	880,270,636	45,669,992	834,600,644	1,827.5
財産収入	—	456,111	△456,111	皆減
計	3,442,353,289	2,138,343,676	1,304,009,613	61.0

収入済額を前年度と比較すると1,304,009,613円(61.0%)の増加である。これは主に分担金及び負担金で477,863,071円、諸収入で834,600,644円増加したことによるものである。

[廃棄物処理手数料比較表]

(単位：円、%)

節 区分	令和3年度	令和2年度	比較増減	増減率
粗大ごみ処理手数料	3,575,800	3,425,400	150,400	4.4
特定家庭用機器 処理手数料	632,000	516,000	116,000	22.5
可燃ごみ処理手数料	68,274,120	70,637,640	△2,363,520	△3.3
不燃ごみ処理手数料	17,955,000	19,808,400	△1,853,400	△9.4
し尿処理手数料	5,376,570	5,365,140	11,430	0.2
ごみ処理手数料	127,825,500	139,463,028	△11,637,528	△8.3
計	223,638,990	239,215,608	△15,576,618	△6.5

廃棄物処理手数料を前年度と比較すると15,576,618円(6.5%)の減少である。これは主に指定ごみ袋の売上収入であるごみ処理手数料が11,637,528円減少したことによるものである。

(3) 歳 出

歳出決算額は、次のとおりである。

(単位：円、%)

予 算 現 額	決 算 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
3,524,907,000	3,327,877,466	99,842,000	97,187,534	94.4

歳出決算額は3,327,877,466円で、執行率は予算現額に対し94.4%（前年度56.4%）となっている。

各款別決算額は、次のとおりである。

(単位：円、%)

区 分 款	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率	構 成 比
議 会 費	232,000	202,870	0	29,130	87.4	0.0
総 務 費	65,610,000	62,762,951	0	2,847,049	95.7	1.9
環境衛生費	1,673,243,000	1,485,522,048	99,842,000	87,878,952	88.8	44.6
公 債 費	235,972,000	235,241,332	0	730,668	99.7	7.1
予 備 費	5,000,000	0	0	5,000,000	0	0
災害復旧費	1,544,850,000	1,544,148,265	0	701,735	100.0	46.4
計	3,524,907,000	3,327,877,466	99,842,000	97,187,534	94.4	100.0

支出の主なものは、総務費では、一般管理費の退職手当12,121,977円、環境衛生費では、収塵車管理費のごみ（可燃・資源）収集業務委託料360,897,900円、指定ごみ袋製造管理業務委託料48,775,750円、指定ごみ袋手数料収納事務委託料10,425,800円、クリーンセンター費の燃料費51,187,163円、光熱水費118,714,634円、修繕料94,249,077円、クリーンセンター運転管理及び展開検査業務委託料236,508,800円、飛灰処理委託料30,081,342円、焼却・リサイクル機器類保守点検委託料20,240,000円、不燃ごみ・粗大ごみ処理委託料15,912,270円、施設改修工事費35,200,000円、し尿処理場費の燃料費25,692,480円、光熱水費34,086,783円、修繕料49,387,580円、浄化センター運転管理委託料79,200,000円、公債費では、組合債元金定期償還金227,525,051円（全て名張市分）、災害復旧費では、リサイクル施設火害復旧工事（繰越分）1,540,000,000円である。

不用額の主なものは、環境衛生費でクリーンセンター費の修繕料41,750,923円、委託料29,995,838円である。

なお、翌年度繰越額（繰越明許費）は、環境衛生費でクリーンセンター費の工事請負費99,842,000円である。



〔款別歳出比較表〕

(単位：円、%)

款 区 分	支 出 済 額		比 較 増 減	増 減 率
	令和3年度	令和2年度		
議 会 費	202,870	277,759	△74,889	△27.0
総 務 費	62,762,951	109,840,175	△47,077,224	△42.9
環 境 衛 生 費	1,485,522,048	1,701,565,482	△216,043,434	△12.7
公 債 費	235,241,332	239,061,668	△3,820,336	△1.6
予 備 費	0	0	0	—
災 害 復 旧 費	1,544,148,265	0	1,544,148,265	皆増
計	3,327,877,466	2,050,745,084	1,277,132,382	62.3

支出済額を前年度と比較すると1,277,132,382円（62.3%）の増加である。これは主に、災害復旧費で工事請負費が1,540,000,000円皆増したことによるものである。

〔組合債の状況〕

(単位：円)

科 目	令和2年度末 未償還額	令和3年度 借入額	令和3年度償還額			令和3年度末 未償還額
			元 金	利 子	計	
組合債	598,240,551	0	227,525,051	7,445,692	234,970,743	370,715,500

当年度末の未償還額は370,715,500円で、これは全て名張市分である。

(4) 財産に関する調書

公有財産及び物品にかかる財産管理状況は、次のとおりである。

[公有財産]

(単位：㎡)

区 分		令和2年度末現在高	令和3年度中増減高	令和3年度末現在高
行政財産	土 地	60,340.15	0.00	60,340.15
	建 物	16,183.71	0.00	16,183.71

[物 品]

(単位：台)

区 分		令和2年度末現在高	令和3年度中増減高	令和3年度末現在高
小型貨物自動車		1	0	1
軽四貨物自動車		1	0	1
ダンプ	2t車	1	0	1
	4t車	3	0	3
	10t車	1	0	1
塵芥車	パッカー車	6	0	6
	プレス車	1	0	1
低床式トラック	2t車	3	0	3
ホイールローダー		2	0	2
フォークリフト		4	0	4
油圧ショベル		1	0	1
脱着装置付きコンテナ専用車		0	1	1
計		24	1	25

## む す び

以上が令和3年度伊賀南部環境衛生組合一般会計の決算審査の概要である。

当年度の決算額は、歳入総額 3,442,353,289 円、歳出総額 3,327,877,466 円で、差引額は 114,475,823 円となり、実質収支額も同額となっている。また、令和元年度に発生した火災による施設復旧工事等を行ったことにより、歳入総額、歳出総額ともに、前年度を大きく上回る規模となった。

歳入について、総額を前年度と比較すると 1,304,009,613 円 (61.0%) の増加となっている。款別決算額で増加となった主なものは、分担金及び負担金で 477,863,071 円、諸収入で 834,600,644 円の増である。これは分担金で火災による復旧工事に伴う伊賀市・名張市分担金(繰越分)の受入れや諸収入で全国市有物件災害共済会火害復旧分保険金(繰越分含)の受入れを行ったことが主な要因である。

歳出について、総額を前年度と比較すると 1,277,132,382 円 (62.3%) の増加となっている。款別決算額で増加となった主なものは、災害復旧費で 1,544,148,265 円の増である。これはリサイクル施設火害復旧工事費が皆増したことが主な要因である。

伊賀南部クリーンセンターが、操業以来 13 年を経過し、老朽化による施設の修繕、改修工事を行ってきているが、今後も修繕等経費の増加が見込まれる。計画的な保守点検の実施や、日々の点検強化を図り、修繕内容についてあらゆる角度から検証を行うとともに、発注にあたっては、入札・契約事務の公平性・透明性・公正性及び競争性を確保し、より効果・効率的な予算執行とすることで支出の削減に努め、分担金の抑制につなげられたい。

施設管理においては、委託事業者に対して適時・適切な管理監督を行うことで、事故の発生を未然に防ぐよう安全管理の強化・徹底に努めるとともに、火災が発生した場合に事故対応マニュアルに基づく行動、対応を徹底されたい。また、火災の状況、原因などを市民に対して積極的に情報発信し、ごみの分別に係る啓発を継続して行われたい。

また、業務の委託化により、職員の退職者補充は行われていないが、ごみ収集については自治体の責務であることから、業務の効率化や適切な人員配置について検討が必要と考える。

伊賀南部最終処分場において、B 区画については、埋立ては終了しているが、埋立終了後も浸出水の処理等は、継続していかなければならない。処理場内の業務には危険を伴う特殊な作業もあるため、良好な労働環境の確保に努められたい。

以上の点を踏まえ、伊賀南部クリーンセンターの操業延長の方針決定のもと、地域周辺住民の安全・安心を配慮しつつ、施設の適切な運用管理に取り組み、快適な生活環境の保全と公衆衛生の向上に努められたい。

